

空調設備冷暖房等保守点検業務委託特記仕様書

委託内容 秋田県立ゆり支援学校の空調設備の冷暖房等保守点検業務
委託期間 契約日から令和8年3月31日まで
実施場所 秋田県立ゆり支援学校

業 務 内 容

空調設備冷暖房等を発注者が指示する時期に、発注者が使用できるよう保守点検するものとする。

また、発注者が冷暖房の運用を適切に行えるよう、事務室内に設置している中央監視装置等の保守点検を行う。

(1) 業務内容

① 空調設備冷暖房等の保守点検 年1回

- ・ エンジンオイルの点検又は交換
- ・ 冷却水系の点検整備
- ・ 定期交換部品の交換
- ・ エンジン系の点検及び調整
- ・ 運転状態の点検
- ・ その他各部点検
- ・ 中央監視盤等関係保守点検

② GHPの内訳

校舎棟

- ・ U-GH224T1DE 1台
- ・ U-GH355T1DE 1台
- ・ U-GH560T1DE 2台
- ・ U-GH710T1DE 2台
- ・ U-GWH450T1DE 8台

寄宿舍棟

- ・ U-GH450T1DE 1台
- ・ U-GH560T1DE 1台

- ・ U-GWH450T1DE 1台
- ・ U-GWH560T1DE 1台

(2) 業務に従事する者

管工事施工管理の1級又は2級の資格を有する者を配置すること。

(3) 作業期間

作業は発注者との調整の上、作業する日時を設定するものとする。

(4) 作業機材負担区分

委託業務の実施に要する機械、器材及び材料はすべて受注者の負担とする。
ただし、委託業務の実施に要する光熱水費については、発注者が負担する。

(5) 業務完了報告

業務を終了したときは、業務完了報告書を提出するものとする。

(6) その他

- ① 切替及び保守点検以外にも、発注者より突発的な不具合対応及び調査の依頼があった場合は要請に応じること。
- ② 契約書及び仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者の協議によって定めるものとする。